

第2回『中部横断自動車道（山梨県区間） 安全対策検討に関する連絡会』 の開催結果をお知らせします。

中部横断自動車道（山梨県区間）は一級河川富士川沿いの山間部を通過するルートが主のため、通行車両の安全確保について十分な検討をする必要があり、安全・安心な高速走行サービスを提供するため、安全管理上の諸課題について道路事業者、警察、消防による連絡会を立ち上げ、意見交換を行っています。

開催日時：平成22年12月15日（水）
開催場所：国土交通省甲府河川国道事務所 第一会議室
議事次第：資料－1 参照
主な議事内容：

- ・ 既供用中の東海北陸自動車道など、他の暫定2車線整備区間の事故対応方法について報告。
- ・ 非常用階段、非常時のUターン場所について設置可能な箇所を検討。
- ・ 緊急用車両が事故現場に急行する際の通行方法、現地での事故処理方法について検証。
- ・ 消火設備を必要としないトンネルにおける防火水槽の設置位置、規模について確認。
- ・ 供用後の管理体制、無線施設等について今後調整を図る。

※ 引き続き、当連絡会において、関係者に対する説明、意見交換を行って参ります。

問い合わせ先		
国土交通省 関東地方整備局	甲府河川国道事務所	
中部横断自動車道推進室長	にしお ふみひろ 西尾 文宏	TEL 055-252-8886

第2回『中部横断自動車道（山梨県区間）安全対策検討に関する連絡会』

議事内容

日時：平成22年12月15日（水）10:00～11:30

場所：国土交通省甲府河川国道事務所 第一会議室

■連絡会メンバー

国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所 副所長
国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所 中部横断自動車道推進室長
中日本高速道路（株） 東京支社 南アルプス工事事務所 副所長
中日本高速道路（株） 東京支社 南アルプス工事事務所 工務課長
山梨県 警察本部 交通部 交通規制課長補佐
山梨県 警察本部 交通部 高速道路交通警察隊 副隊長
山梨県 南部警察署 交通課長
山梨県 鰺沢警察署 交通課長
山梨県 峡南広域行政組合消防本部 警防課長
山梨県 峡南広域行政組合消防本部 予防課長
山梨県 県土整備部 道路整備課 高速道路推進室長
山梨県 県土整備部 道路整備課 高速道路推進室長補佐

（事務局） 国土交通省 甲府河川国道事務所 中部横断自動車道推進室
中日本高速道路（株）東京支社 南アルプス工事事務所 工務課

■議事内容

◇安全対策に関する検討

- ・既存の暫定2車線区間の事故対応方法
- ・非常用階段の設置検討
- ・Uターン場所の考え方
- ・事故発生時の緊急車両の進入方法
- ・トンネル入口部の防火水槽の設置検討

◇質疑応答

中部横断自動車道について

中部横断自動車道は静岡市を起点とし、山梨県甲斐市を経由し長野県佐久市に至る延長約132kmの高速自動車国道です。中部横断自動車道により、東名高速道路、中央自動車道及び上信越自動車道が接続され、周辺地域における生活、産業、観光面の活性化、災害時の交通寸断の改善、地震災害時の緊急輸送路の機能向上、高次医療施設への迅速な移動が可能となるなど、あらゆる面での効果が期待されます。

現在、山梨県区間のうち、静岡県との県境から富士川町の増穂ICまでの46.9kmを中日本高速道路（株）施行の有料道路方式（L=18.6km）と、国土交通省施行の新直轄方式（L=28.3km）で整備を進めています。新直轄区間の富沢IC～六郷IC（ともに仮称）間28.3kmについては、平成18年2月7日開催の国土開発幹線自動車道建設会議において国による整備が位置づけられ、平成18年2月28日に新直轄方式による整備として整備計画の変更を行いました。

現在、甲府河川国道事務所、南アルプス工事事務所、山梨県、峡南5町が一体となって事業の推進を図っています。



これまでの事業経緯（新直轄区間）

- | | |
|----------|------------------------------|
| 平成 3年12月 | 基本計画決定 |
| 平成 8年12月 | 整備計画決定 |
| 平成10年12月 | 施行命令 |
| 平成18年 2月 | 整備計画の変更（富沢IC～六郷IC間を新直轄方式で整備） |
| 平成18年 9月 | 中心杭設置 |
| 平成19年 3月 | 用地買収に着手 |
| 平成20年 2月 | 工事着手 |
| 平成21年 3月 | 起工式 |